

議案第14号

小野市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

小野市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を別紙のよ
うに定める。

平成31年2月26日提出

小野市長 蓬 萊 務

(提案理由)

満18歳到達年齢の年度末までの医療費無料化の実施期間を延長する
ため。

小野市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

小野市福祉医療費助成に関する条例（昭和４８年小野市条例第３４号）の一部を次のように改正する。

本則中「幼児」を「幼児等」に改める。

第２条第４号中「６歳」を「９歳」に改め、同条第６号中「満１２歳」を「満１５歳」に改める。

附則第４項中「平成３１年」を「平成３４年」に、「満１２歳」を「満１５歳」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。